

# 委員会報告

十二月十三日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定いたしました。

## 総務常任委員会報告

付託された十三議案については、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定した。

とりわけ小城市手数料徴収条例の一部を改正する条例は、五〇%の値上げは大きいとの質問に、

執行部から県内十市でこの金額は小城市と武雄市のみ、約六百万円の増収を見込んでいるとの答弁があった。

さらに平成十九年度補正予算の地域情報通信基盤整備事業で、九千七百五十一万円で芦刈町全域をCATV網（ぶんぶんテレビ）を整備するが、すでに整備している三日



引き上げられる各種証明手数料

## 文教厚生常任委員会報告

十二月十八日午後から七名の委員が出席して付託された六議案について審議した結果、議案百八

号平成十九年小城市病院事業会計補正予算（第二号）を否決すべきものと決定した。多目的健診センター設計委託が計画されているが、病院経営もだんだん収益が減少し、そのうえ医師の退職により患者の減少もあるなかで、センター工事よりも医師確保が先決である。

また議案百号小城市保健福祉センター条例の一部を改正する条例では、桜楽館、ひまわりでの子育て支援の拠点としての活用が広がる半面、アイルの利用時間に関しては利用者の意向、要望調査の必要性を求める意見も出たが、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

## 産業経済常任委員会報告

十二月十七日六名の委員が出席して付託された議案一〇二号、一一三号について審議した。

一〇二号については、原案どおり可決すべきものの、一一三号については否決すべきものと決定した。

また「農業政策見直しに関する意見書」を委員会の委員を主にして提出し、国に対して以下の四項目について要望した。

- 一、農業者が意欲を持って経営できるような対策。
- 二、品目横断的経営安定対策について農業現場の実情を踏まえること。
- 三、WTO、EPA、FTA交渉は国内農業の持続的発展が可能となるよう慎重に交渉すること。
- 四、省エネルギー化への技術開発の推進とコスト削減への支援。



▶国、県を交えて農業政策について勉強会を開催

## 建設常任委員会報告

付託された七議案について審議した。

その内容として市道等の維持管理及び交通安全施設についての事業費の増額、下水道特別会計予算の減額、特定環境保全公共下水道事業の限度額の増額変更について、小城市水道事業会計については、公的資金の補償金免

除線償還金分を増額して計上された案件等に対し委員会で審議した結果、原案どおり可決すべきものと決定した。一一三号、一一五号、一一六号については否決すべきものと決定した。



▲芦刈町下水道浄化センター起工式